平成２５年（フ）第２１２号
長野市稲里町下氷鉋1300番地37
破産者　石田　良雄
1　決定年月日　平成26年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２９４号
茨城県古河市幸町20番７号、住民票上の住所茨城県古河市大堤２番地１
破産者　上田　恵一
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第９号
高知市瀬戸１丁目２番78号
破産者　宅間　志朗
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３９０号
高知県香南市赤岡町757番地
破産者　澤田　太治
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第６７３号
北九州市若松区西園町17番３号
破産者　上平田　浩
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第８号
長野市東鶴賀町73番地
破産者　長新建設株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年９月12日まで
2　一般調査期日　平成26年９月22日午前11時
平成26年８月18日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６６号
長野県松本市安曇799番地３
破産者　齋藤　　淳
1　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
2　一般調査期日　平成26年11月17日午前10時
平成26年８月18日　長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１８６８号
大阪市東成区東小橋２丁目２番21号
破産者　株式会社ＲＰＳセンター
1　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
2　一般調査期日　平成26年12月８日午後３時30分
平成26年８月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８７０号
大阪市東成区東小橋３丁目13番28―504号
破産者　ＴＴＭモータープールこと　巽　　年弘
1　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
2　一般調査期日　平成26年12月８日午後３時30分
平成26年８月18日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会等の期日

平成２４年（フ）第４５０１号
埼玉県川口市青木３丁目11番10レオパレスＶｉｎｇｔ　ｅｔ　102号
破産者　株式会社全北物産
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後１時30分
平成26年８月18日
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第１９８２号
大阪市旭区清水４丁目４番４号
破産者　玄幸園こと大根飴本舗こと　内田　幸廣
異議申述期間　平成26年10月８日まで
平成26年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第８６号
北海道室蘭市日の出町２丁目25番６号、開始決定時の住所北海道室蘭市中島町３丁目29番１―709号
破産者　水口　由隆
1　決定年月日　平成26年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第１６号
福岡県宮若市上大隈450番地100　市営あけぼの団地257号、申立時の住所福岡県宮若市磯光429番地
破産者　松ケ野千鶴子
1　決定年月日　平成26年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２６年（フ）第２７号
福岡県鞍手郡小竹町大字新多124番地
破産者　中島　　悟
1　決定年月日　平成26年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２６年（フ）第３４号
福岡県鞍手郡鞍手町弥生２丁目62番、前住所兵庫県西宮市東町１丁目13番５―606号
破産者　宇都宮誠喜
1　決定年月日　平成26年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２６年（フ）第４７号
北海道苫小牧市栄町１丁目３番28号　メゾンなぎさ201
破産者　竹田　知未
1　決定年月日　平成26年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第２３号
山形県鶴岡市下川字関根146番地３
破産者　須田　博幸
1　決定年月日　平成26年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第２２号
山形県酒田市若宮町１丁目24番２―26号　市営第２川南アパート、前住所山形県酒田市新橋１丁目５番地の12　コーポアスカ102号
破産者　佐藤あかり
1　決定年月日　平成26年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第７号
栃木県真岡市台町3349番地２リーベハイツＢ棟204号
破産者　鶴見賢太郎
1　決定年月日　平成26年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２６年（フ）第９号
栃木県真岡市上高間木２丁目31番地２シノザキコーポＢ棟105号
破産者　小堀モト子
1　決定年月日　平成26年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２６年（フ）第１４１号
さいたま市岩槻区東岩槻２丁目５番地６　森泉店舗１Ｆ
破産者　菅野　道崇
1　決定年月日　平成26年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係